特別寄稿

ウイルスとの共存、 そして新しい社会へ



感染防止と経済再開の両立が ズコロナ時代の要諦

すれば、感染再拡大のリスクが高まるという、 来の禁止など、人の移動を厳しく制限し、世界的 を防ぐため、各国は都市封鎖や国境をまたいだ往 な経済活動の停滞が生じている。経済活動を再開 いた、この節目の年が、 し、人々の健康と安全を脅かしている。感染拡大 新型コロナウイルス感染症が全世界に影を落と 多くの国民が希望や期待を抱いて 今日のような状況になる

を講じるものが多かった。緊急事態という、これ 連の政府の対応は、 力を得て、提言2章の①~⑨(13ページ参照:感 のほか、会員企業の皆様の多大なるご理解とご協 業の事業継続・雇用維持の一助となっている。こ た。その内容は政府の経済対策に盛り込まれ、 期の視点で講じるべき具体的施策を幅広く提示し に掲げたような対応にも精力的に取り組んできた。 **染症拡大に対する経団連のこれまでの取り組み)** に関する緊急提言」を取りまとめ、 5月25日に緊急事態宣言が解除されるまでの一 事業の継続と雇用の維持に向けて公的支援 特に大きな損失を被る業種への手当てを中 第3波の到来も懸念される。 感染拡大防止を最優先したう

でに、企業活動にも甚大な影響が生じており、

れまでにない困難な経済運営が迫られている。

力を続けている。感染防止と経済再生の両立に向

業は事業の継続と雇用の維持を最優先に必死の努

れている。 き抜いていく覚悟を決め、 クチンや治療薬の普及により本感染症がコン せながら、 イルスを完全に撲滅することができない以上、 した社会、 ル可能となるまで、ウイルスとの共存を前提と いわゆる「ウィズコロナ」の時代を生 経済活動を再開していくことが求めら 感染拡大防止を徹底さ П

求められる医療提供体制の整備

はならない。 なく抑えられてきた。 重症者数・死亡者数は、多くの諸外国に比べて少 各側面から、 医療機器・物資の供給、 きてはいるが、医療従事者の負担、病床の確保、 折、医療提供体制が逼迫した危機的状況を忘れて する関係者のご尽力もあり、 や検査体制の整備である。医療従事者をはじめと に検証することが欠かせない。 経済活動再開のカギとなるのが、 すでにさまざまな対策が講じられて 十分な備えがなされているか、 しかし、 検査能力の確保といった わが国の感染者数・ 今春の感染拡大の 医療提供体制

> 場において、 維持など、供給確保策を検討することも必要であ どの増産スキームの整備や、 検討する必要がある。また、 えるためには、 をしのぐ一助とするとともに、異業種を含む緊急 できない事態が生じた。国民生活においてもマス 問題であるとの認識に立ち、 る拡大、あるいは将来の別の感染症の流行等に備 増産支援への協力によって当座の物資供給に貢献 代替品等の現物を医療機関に寄付することで急場 各社が備蓄していた高機能マスクや医療用ガウン クの不足が社会問題となった。経済界としては、 染症対応に必要な複数の医療物資について、調達 した。しかし、新型コロナウイルス感染症の次な 医療物資の供給確保に関しては、 安定した医療物資の供給確保は安全保障上の マスク、ガウン、 国の施策として、 検討を急ぐべきである 一定の国内生産能力の 国による買い上げな 人工呼吸器等、 一定量の備蓄を 今回、医療現

検査体制の拡充が不可欠

検査体制の拡充は、 わが国が直面している最大

新型インフルエンザによる打撃を大きくは受ける する必要がある。 面がある。 ことがなかったわが国では、 の課題といっても過言ではない。 ックに備えた検査体制の構築が進んでこなかった これまでSARS(重症急性呼吸器症候群)や 次なる感染拡大も見据えて体制を拡充 結果としてパンデミ 周辺諸国と異な

性証明書等により出入国者が新型コロナウイルス させることは必要不可欠であり、そのために、症状 感染症罹患者ではないと証明することや、 和していく必要がある。 染拡大防止を図りながら、 を閉ざしており、結果として内外企業の経済活動 がない場合であっても検査を行うニーズが生ずる。 を行ううえで、従業員や顧客の感染リスクを低減 を果たす。 は厳しく制約されている。 命線といえるが、 経済活動の再開のためにも、 国境を越えた人の移動はわが国経済の生 検査は万能ではないものの、 国境を越える移動にあたっては、 現在、 わが国も含め各国が国境 各国の感染状況が落ち着 早期に出入国制限を緩 国家間連携のもと、 検査は重要な役割 企業活動 入国者

書面・押印・対面を排し、シームレスな電子的手 用者が増大していくことや、 には存在しない新しい枠組みになる。 の出入国手続きは、これまでの出入国・検疫体制 が必要となる。 どが前提条件になると考えられ、 を進めるとともに、 が出入国時の陰性証明として活用できるよう交渉 政府においては、 PCRセンタ 内診療所・提携病院等での検体採取、 体採取能力の確保にある。経済界としては、 などを踏まえながら整備を図ることが重要である。 続きにより出入国が行えるよう、 との相互性が求められることなどを考慮すれば、 検査といった時間的制約を満たす必要性、相手国 備を求めたい。 として、効率的で一貫性ある省庁横断的な体制整 ウィズコロナ時代の経済を支える新たな社会基盤 の行動や健康状態を一定期間フォローすることな 検査能力の増強にあたっての大きな課題は、検 ーの設置等に係る協力を行っていく 今後、 なお、 唾液検体や抗原検査による結果 被検者の状態(症状の有無、 経済活動の拡大とともに利 コロナウイルス対応の一連 出国前72時間以内の 相当規模の検査 国際的な整合性 渡航者向け 政府には、

る環境整備を進めていただきたい 感染リスクの高低)によっては簡易抗原検査キ トを活用するなど、 最大限効率的に検査が行 ħ

見据えて 次なる感染拡大を

能を強化する必要性も浮き彫りとなった。 透明性のある説明のあり方など、すでに顕在化し の権限集中のあり方、専門家によるバックアップ ケーションなどを図るうえで、 た課題に向き合うことが求められる。 緊急時の施策の実行、 自粛要請と補償・罰則のあり方、 国民への適切なコミュニ 緊急時の司令塔機 国民への

線からも納得性のある体制を整備しておくことが 省庁間の関係や連携のあり方に関しては、 **小可欠である。** とりわけ、 緊急時における、 国と自治体、 国民目

ナウイルス感染症特有の症状の探索、 とも欠かせない。 感染拡大防止に向けて、 重症化因子の特定や、 科学的研究を進めるこ 疫学的検証 新型コロ

> どにも取り組んでいくことが求められる。 さらにはこれまでの対策の有効性の検証と改善

> > 10

支援システム(HER-SYS)の一層の普及、活 用を進める必要がある。 用等を通じて、 いる新型コロナウイルス感染者等情報把握・管理 が用いられ続けているという。すでに導入されて 感染症対策の現場では、 ル技術の活用は極めて有力な手段である。翻って 始まっているように、 すでにスーパーコンピューター「富岳」の活用 個々のデータの標準化や収集・ 研究を進めるうえでデジタ いまだに手書きやFAX

ことが必須である。 ストケースも見据え、 講じていく。各社のリスクを適切に評価し、 染予防対策ガイドライン」の遵守徹底などの対策を 経済界としては、 各業種が自主的に定めた「感 十分な体制を整備しておく

ポスト デジタル化の推進を コロナ時代も見据えた

デジタ ル 化の遅れは、 感染症対策だけでなく、

としてもかねて警鐘を鳴らしてきたが、 ンデミックを通じて一層顕在化した。 わが国の社会全体に通底する課題であり、 今般のパ

削減」が掲げられていた頃を振り返っても、 出勤を余儀なくされたという事例は枚挙に暇が 緊急事態宣言のもとで「人と人との接触の8割 押印・対面を求める数々の制度や慣行により クやウェブ会議が急速に普及した一方で、

関の拡大といった措置を講じていく必要がある。 とだけを考えても、マイナンバーの徹底的な活用 行われるようになるなど、前向きな兆候も見られ 事者・患者双方の感染リスクを抑制するオンライ デジタル化が進んでこなかった教育、 オンライン教材・オンライン授業の活用、 一部暫定的な措置も含め、 一方で、 仮に足元の危機が去ったとしても、 登校に制限があるなかでも学びを継続できる 引き続きウィズコロナ時代に対応していくこ 服薬指導の継続および対応できる医療機 今回の危機に際して、これまで長い間 デジタル技術の活用が 医療分野で、 歩みを緩め

構築する必要がある。

高い行政サービスが効率的に提供される仕組みを

経済構造自体が転換していく。この構造転換が生 た取り組みを徹底して行い、 をはじめとするデジタルガバメントの構築に向け 完遂することはできない。デジタル三原則の実践 Service)に代表されるサービス化の進展等により、 ることは断じて許されない。 む生産性向上が、新たな成長の原動力となる。 ンテックの台頭、 DXが浸透するなかで、 が国の国際競争力を左右する国家的課題である。 据えれば、社会全体のDX(デジタル革新)は、 ックを乗り越えた先の「ポストコロナ」時代を見 わが国のDXは、 からにはMaaの(Mobility as a 政府・自治体のDXを避けて ヘルスケアの変革、 国民視点で満足度が 人類がこのパンデミ フィ

なるが、 性質上、 国と自治体、また国のなかでも省庁間の垣根では 政府のDXやデジタル三原則を阻む大きな壁は、 これをどのように実現していくか、 集中的な仕組みとしていくことが必要と デジタルプラットフォ 組織のあり方等々も含めて議論を深 ム自体は、

図表 感染症拡大に対する経団連のこれまでの取り組み

① 医療物資の供給確保への協力

4月10日に会員に対して医療物資の緊急増産への協力を広く呼びかけた。

また、同月13日、24日には、医療現場で不可欠なN95/DS2規格の高機能マスクや医療用ガウン代替品等の社内備 蓄の提供を呼びかけ、結果として計203社・団体および個人から、高機能マスク約130万枚、ガウン等各種防護具 約9万点が提供された。これら物資は政府経由で、あるいは赤十字病院、労災病院の拠点から、各医療機関へと届け られた。

② テレワーク・時差出勤の拡大等に係る呼びかけ

感染予防に向けて、テレワーク・時差出勤の拡大に係る呼びかけを継続的に実施した。その結果、緊急事態宣言の対 象が全国に拡大される前の段階で、テレワークを導入している会員企業の割合は約98%にのぼった。経済界による テレワークの徹底は、感染拡大防止に大きな役割を果たすと同時に、働き方に対する人々や企業の考え方に影響を与 え、社会変革のきっかけとなりつつある。

③ 感染予防対策ガイドラインの策定

政府が「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」において、事業者に感染防止ガイドラインの自主的策定 を求めたことを受け、5月14日、オフィスおよび製造事業場において業種横断的に対応すべき事項を取りまとめた「新 型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン」を策定・公表した。同ガイドラインは、緊急事態宣言が順次解除され るにしたがい、「ウィズコロナ」時代に経済活動を再開していくうえでの指針として活用されている。

④ 雇用維持・採用活動への配慮等に係る発信・呼びかけ

会員企業に対し、事業の継続や雇用維持、2021年度入社予定者に対する積極的な情報発信と弾力的な対応等につい て、繰り返し周知徹底を図った。また、今回の国難を官民力合わせて克服する観点から、企業規模にかかわらず、雇 用調整助成金の大幅な上限額の引き上げを求めて実現するとともに、雇用調整助成金の特例措置の内容や手続き等 を解説した「経団連オンライン講座」(動画)を広く配信した。8月には、学生に企業説明会・採用選考会に参加す る追加的な機会を提供する産学共同ジョブ・フェアが開催される。

⑤ 企業の資金繰りへの対応要請

新型コロナウイルス感染症の長期化を見据え、事業を継続し、雇用を確保するために、大企業・スタートアップ企業・ 中堅中小企業向けの資金繰り対策を要望した。

⑥ スタートアップへの支援要請

政府の中小企業者向け支援策を利用できないスタートアップもいることから、スタートアップに特化した支援策を求 める提言「新型コロナウイルス感染拡大に伴うスタートアップ支援策を求める」を公表した。当該提言は、政府の第 二次補正予算に反映された。

⑦ 規制見直しの動きへの対応

書面・押印・対面原則の見直し等、経団連緊急アンケートに寄せられた152件の規制改革要望を4月28日に内閣府に 提出した。提出した要望も踏まえ、7月8日には官民による「『書面、押印、対面』を原則とした制度・慣行・意識の 抜本的見直しに向けた共同宣言」が採択された。さらに、教育用端末一人一台の整備等によるオンライン教育の推進 やオンライン診療の拡大等、デジタル化の推進を働きかけてきた。

⑧ 有価証券報告書や株主総会の取扱いをめぐる対応

有価証券報告書・四半期報告書等の提出期限の延長や株主総会の対応(継続会の開催、ハイブリッド型バーチャル株 主総会の促進、招集通知添付資料のWEB開示の拡大等)、新型コロナウイルス感染症の影響に関する情報開示等につ いて、関係省庁等との協議会において働きかけを行った。加えて、新型コロナウイルス感染症の拡大を踏まえた定時 株主総会の臨時的な招集通知モデルを公表した。

9 社会貢献活動の支援

企業による社会貢献活動の一環として、「臨時休校中の子どもと家族を支える緊急支援募金」(現「新型コロナ下の福 祉活動応援全国キャンペーン|) への協力呼びかけのほか、様々な募金等の支援、会員企業等からの寄付物資の配付 を実施した。

※提言「新型コロナウイルス感染症と両立する経済活動の再加速に向けて」(2020年7月16日)より

労務管理などの課題も浮き彫り 成長戦略の柱であると確信する よる評価につなが を成長機会とする に通勤することや対面 新型コロ 下 Χ 新た 0 で急速に普及 のデジタ コ の進展は働き方も改革す ス ミュ 5.0」の実現を図ることこそが 0 な成 r.V ナ を奇貨とし $\dot{\exists}$ 発見や可能性が明らかとなっ ル か 長に つ持続可 国際競争も激化するであろう。 したテレ に向けて ショ DXの動きは加速され、 ス感染症の で行う仕事の て一気呵成にDXを進め、 ンの質の確保や ワ ての Ó 3 となっ ワ ブ ク 拡大を機に、 型雇 意義が問 ゥ ク た。 ラ つ イ イフバ 未来社会 て、 わが ズ 自律的 た。 成果に 会社 口

n

トでポス きという新し が重要である。 に戻ろうとする 地方での働きは、 /型雇用 にいる今こそ、 大の課題である少子化問題へ ンデミッ 能性がある。 が相俟 } コロナ時代を想像、 クと い選択肢も増 ここまで挙げた点に留まらず、 0) って、 地方創生とともに日本が抱える わ ではなく、 13 れ う 0 これ わ 歴史的な大事 脆弱性とテ ħ 新たなマ 創造して の対応にもつなが _ 人 \mathcal{O} が、 っではない ŋ 61 1 \mathcal{O} 地 同 方 11 ドセ で 0 \mathcal{O} か ッ

とめるべ 界に蔓延する自国第 新たな成長の絵姿を描き出 ·問題、 い経済社会構造を考えていかなけ く検討を開始 今後の資本主義のあり 新たな成長戦略を秋にも取り 一主義、 環境問題、 · えト その実現に尽力し 方なども含め、 ればならない。 コロナ時代 エネル 新

月刊 経団連 2020 · 9 2020:9 月刊 経団連 12